

平成 30 年 2 月 7 日策定
令和 2 年 4 月 1 日改訂
令和 7 年 4 月 1 日改訂
令和 8 年 4 月 1 日改訂

大妻女子大学動物飼育室及び動物実験室緊急時対応マニュアル

1. 趣旨

このマニュアルは、大妻女子大学動物実験規程第 29 条に基づき、災害等の緊急時においても、その被害を最小限に留めるとともに被害からの復旧を円滑に行い、緊急時における人間の安全ならびに貴重な動物資源の保護及び地域環境への悪影響の防止のため定める。

2. 留意事項

1) 動物福祉上の配慮

a. 水源の確保

水源確保の措置を講じておく。緊急時のポリタンクを予め準備しておく。

b. 飼料の備蓄

最低 1 ヶ月分程度の飼料を備蓄しておく。飼料は、長期間の室温保存に耐える固形飼料とする。

c. 空調機能の確保

空調機能停止または停電に備え、ファンヒーター、毛布等の備えをしておく。

d. 汚物処理

ケージなどを水洗できない状況を考え、床敷の備蓄、ペーパータオル、古新聞、厚手のポリ袋、ポリ手袋などを必要量備蓄しておく。

e. 飼育架台等の固定

水平移動可能な大型キャスター付飼育ラックは倒れにくく、ケージも落下しにくいので、このようなラックを利用する。その際、飼育ケージの落下を防ぐため落下防止バーを設ける。

2) 地域環境保全への配慮

a. 動物の逃亡防止

緊急時に実験動物を逃亡させないため、マウス、ラット等の動物飼育室及び動物実験室の出入口には十分な高さのネズミ返しを設置する。更に、使用中の遺伝子改変動物については、導入遺伝子の種類の記帳、使用中の動物の正確な個体識別など常に遺漏のないようにしておく。

3) その他

緊急時対応マニュアルは、学校法人大妻学院危機管理マニュアル（以下「危機管理マニュアル」という。）に準じて実施する。

3. 緊急時における対策

緊急事態発生直後は、対応可能な事項から順次実施する。

緊急事態が発生した場合、発見者はただちに大妻女子大学動物実験委員会委員長、実験動物管理者、専任教員（動物実験責任者）、研究支援室、管財グループ、中央管理室に連絡する。

- 1) 実験動物管理者及び専任教員（動物実験責任者）は、緊急事態の危険度等を考慮して次の対応を行う。なお、危険度に応じて、ヘルメットを着用する。

- a. 動物飼育室及び動物実験室の被害状況の概要を把握する。

危機管理マニュアルに則して関係者へ被害状況等を報告し、その指示に従う。

- b. 動物飼育室及び動物実験室外への動物の逃亡の有無を確認する。

動物飼育室及び動物実験室を確認し、動物が逃亡している場合には、直ちに捕獲する。専任教員（動物実験責任者）の指示に従い、原則として、逃亡動物には安楽死処置を施す。動物飼育室及び動物実験室の状況（ケージ落下、ラック移動・転倒、機器破損、水漏れ、試薬瓶の転倒・落下・破損等）を確認する。またネズミ返しの破損等を確認し、動物飼育室及び動物実験室からの動物の逃亡防止策を講じる。特に、遺伝子改変動物の逃亡には注意する。

- c. 水道、電気、空調の作動等を点検する。

水道は、いったん元栓を閉じる。火災の場合は、空調を停止する。また、管財グループ、中央管理室と連絡を取り合って被害状況を把握し、協力して対応にあたる。

- d. 給餌・給水ができる体制をつくる。

状況がきわめて厳しい場合には、動物の飲用水の確保についてのみ検討する。

- ・飼育装置等が移動している場合には、これらの装置を元の場所に戻す。なお、ラック等の飼育装置は、水平移動可能な大型キャスター付きのものであれば、倒れにくく、ケージも落下しにくい。
- ・動物の飲用水を確保する。飲用水の確保が困難な場合は、他の貯水槽等から飲用水を確保する。この場合、水を運搬するためにポリタンクを用いる。
- ・飼料、床敷等の在庫を確認する。

- e. 死体保存用フリーザーの状況を確認する。

- f. 飼育動物の安楽死処分について判断する。

大妻女子大学周辺の被災状況及び復旧の見通しを確認し、動物の健康管理や適切な飼育管理が困難になると予想される場合には、専任教員（動物実験責任者）は、飼育動物の段階的な安楽死処分について、動物実験委員会委員および実験実施者等と協議する。導入困難な貴重な系統を保護する意味でも、止むを得ない場合には、飼育動物の段階的な安楽死処置を実施する。

- g. 必要に応じて、文部科学省研究振興局学術機関課庶務・学術資料係へ状況を報告する。緊急事態発生当日または翌日には一報を入れる。

- h. 動物実験委員会委員長は、次の事項を速やかに理事長、学長及び関連部署に報告する。
 - ・人身事故の有無

- ・動物への被害
- ・動物の逃亡
- ・建物・設備などの被害
- ・ライフラインの状態
- ・物的・人的支援の必要性
- ・その他

4. 緊急事態発生一週間後からの対策

専任教員（動物実験責任者）の指示に従い、次の対応を行う。

- 1) 飼育管理体制を立て直す。
 - a. 動物への給餌・給水体制を立て直す。
 - b. 汚物処理・動物飼育室及び動物実験室の清掃・消毒等の衛生管理を行う。
 - c. 飼育設備の位置調整・修理等を行う。
- 2) 動物飼育室及び動物実験室の機能を回復させる。
 - a. 動物飼育室及び動物実験室の整理・整頓を行う。
 - b. 被害状況についてリストを作成する。
- 3) 動物実験委員会を開催する。

被害状況、動物実験委員会開催時点における飼育管理体制の報告、復旧方針及び実験遂行の可否等について審議する。

5. 断水・ガス・電気の供給停止が長期化する場合の飼育管理における対応

- 1) マウス・ラット等の飼育

全動物を床敷飼育にし、ケージに床敷を多量に入れて、ケージ交換は行わずに床敷交換のみを週1回実施する。給水瓶への飲用水補給には、ポリタンクを使用する。
- 2) 飲用水の確保

飲用水の確保が困難な場合は、外部機関に定期的に水の供給を依頼する。あるいは、給水瓶の洗浄・消毒を依頼し、充水して納入してもらう。
- 3) 飼育室の保温

空調が停止している場合、飼育室扉若しくは窓の開閉等による対応または温風機、セラミックヒーター、毛布等を使用することによって、飼育室内の温度を維持する。

6. マスコミや一般市民からの質問あるいは取材依頼等に対する対応

- 1) 学校法人大妻学院危機管理広報マニュアルに則し、学長及び動物実験委員会委員長との協議の上、対応の仕方を決める。なお、必要と思われる場合には、文部科学省研究振興局学術機関課庶務・学術資料係と協議する。
- 2) 対応の内容については、文部科学省研究振興局学術機関課庶務・学術資料係に報告する。

附則 1. 本マニュアルの改廃は、大妻女子大学動物実験委員会の議を経て、大妻女子大学運営会議で行うものとする。